

はじめての

大田区 こども未来計画

令和7年度～令和11年度

【概要版】



令和7年3月

大田区

こども未来計画とは

● 国の動き

令和5年4月、すべてのこどもが将来にわたって
幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか
社会」の実現のため、国のこどもに関する取組みの
基本となる事項を定めた「こども基本法」が開始
されました。

次のページで
「こどもまんなか社会」
を絵にしてみました。

● 区の動き

令和6年3月、大田区の将来像「心やすらぎ 未来
へはばたく 笑顔のまち 大田区」を定めた「大田区
基本計画」を作り、その実現のためのまちの姿とし
て、一番初めに「未来を創り出すこどもたちが夢と
希望をもって健やかに育つまち」を掲げました。

このような動きの中で

今回、未来にはばたく大田区のこどもたちのため、区の今後のこども・子育てに関する取組みについて定めた「大田区こども未来計画」を作りました。

この計画の主役は

こどもたち！

この計画は、大田区のこどもたちとその家庭が主役の計画です。
令和7年度から令和11年度までの5年間で、区が進めるこどもと
子育てに関する取組みを掲げています。

この^{けいかく}計画が^{めざ}目指すこと

お お た く つぎ かんが かと き ほ ん り ね ん ち い き し ゃ か い ひ と け い か く
大田区は、次の考え方(基本理念)のもと、地域・社会の人たちといっしょにこの計画の

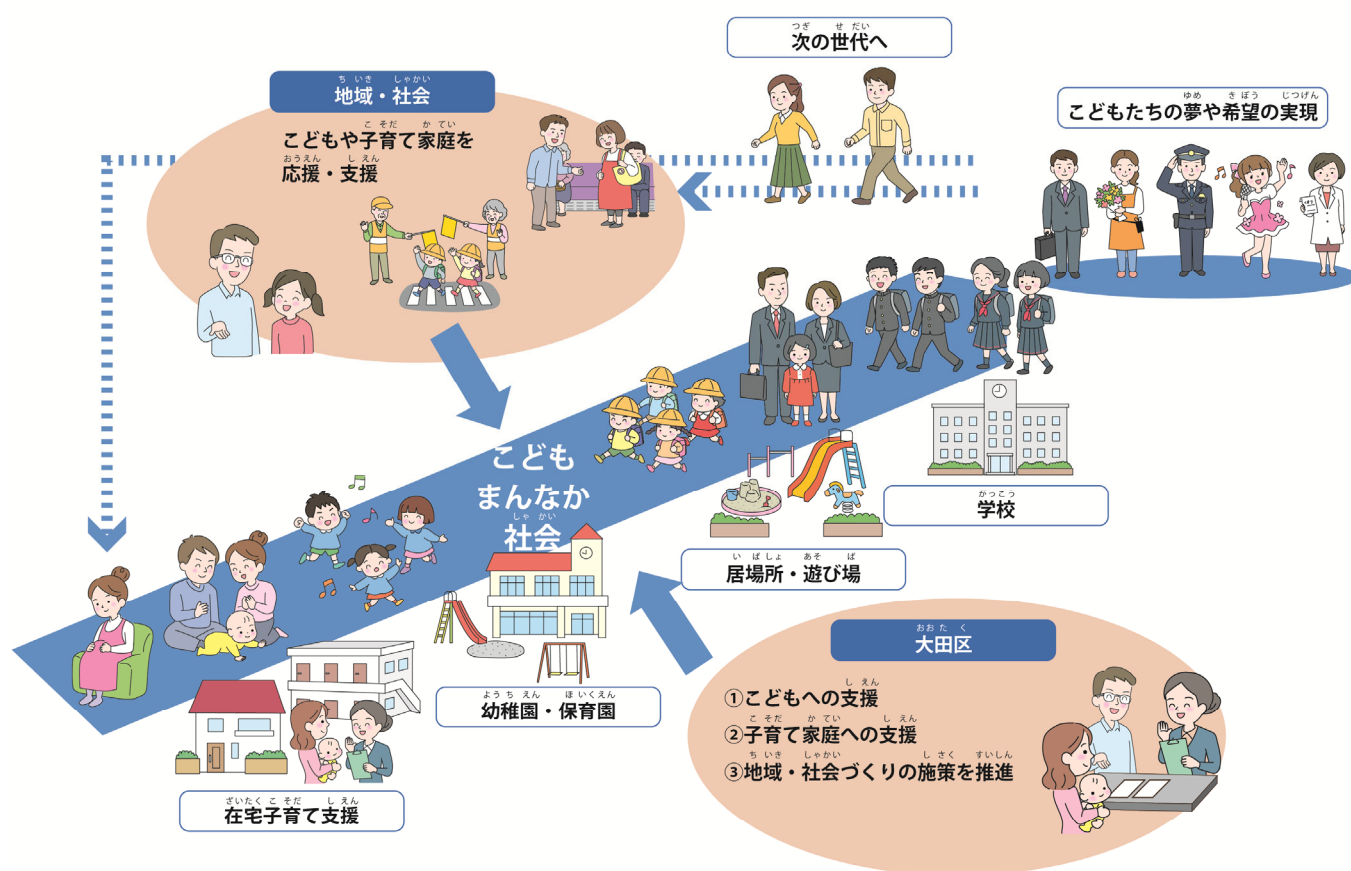
と り く す す し ょ う ら い こ う ふ く せ い か つ お く
取り組みを進め、すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こども

し ゃ か い じ つ げ ん せ い ち ょ う つぎ せ だ い あ ら な い にな
まんなか社会」を実現していきます。そして、こどもたちが成長し、次の世代の新たな担

て かんきょう とのの し ゃ か い み ら い
い手となっていく環境を整え、「こどもまんなか社会」を未来につないでいきます。

すべてのこどもが^{そんちょう}尊重され、^{ほごしゃ}保護者や^{ひとびと}まわりの人々の^{あいじょう}愛情に^{つつ}包まれて

^{すこ}健やかに^{そだ}育ち、^{そだ}その育ちを^{ちいきぜんたい}地域全体で^{ささ}支えるまちにします



こどもの権利

★児童の権利に関する条約における4つの原則★

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、世界中の子どもたちがもつ人権(権利)を定めた条約です。児童の権利に関する条約には、次の4つの原則があります。子どもは大人と同じように権利を有する者であるという考え方に基づき、一人の人間としての人権を認めています。

差別のないこと



差別の禁止

子どもにとって
もっと
最もよいこと



子どもに
もっとよいことを

命を守られ、
成長できること



生きる権利・
育つ権利

子どもが意味の
ある参加が
できること



意見を表す権利

出典:(公財)日本ユニセフ協会ホームページ「子どもの権利条約」

この計画を作っていくにあたって、まずはこどもの視点で考えていくこととしました。

そして、その視点に基づき、こどもへの支援、子育ての基本である家庭、保護者への支援、こどもや子育て家庭を支える地域・社会づくりの3つを軸として、こども・子育てに関する取り組みを進めていくこととしました。

また、計画を作っていく中で、大田区のこどもたちや保護者にアンケートやグループワーク・ヒアリングを行い、たくさんの声を取り入れました。

計画における重点ポイント

この計画では、計画期間(令和7年度から令和11年度までの5年間)に特に力を入れていく取り組みを重点ポイントとして定めています。

こどもへの支援

●こどもの意見の尊重

区がこどもに関する取り組みを行う時に、こどもの意見を聞き、取り組みに活かしていきます。また、大人は毎日の生活の中でこどもの意見や意思を聞いていくことが重要です。

周りの大人が自分の意見や意思を聞いてくれていると感じるこどもが増えていくような取り組み



●こどもと家庭の相談支援の充実

こどもが悩みや不安を相談できる場所や仕組みを充実していきます。

悩みや不安を相談できる場所を知っているこどもが増えていくような取り組み



関連する主な個別目標
(計画書ページ)

- 1-1 こどもの権利の擁護(P.43)
- 2-2 こどもの健やかな成長への支援(P.50)
- 3-1 子育て家庭への相談体制の充実(P.58)

計画書の(●●)ページに詳しく書いてあるよ！読んでみてね！

●子育て支援の推進

こどもが自分らしく過ごせたり、いろいろな人とつながったり、様々な体験などができる居場所や遊び場を作っていきます。また、悩みや問題を抱えるこどもに気づき、寄り添って支援していきます。

将来の夢や目標を持っているこどもが増えていくような取り組み



関連する主な個別目標
(計画書ページ)

- 2-3 こどもの子育て支援と居場所・遊び場の整備(P.54)

子育て家庭への支援

共働き・子育て家庭への支援の強化、ひとり親家庭への支援の強化、子育て家庭の視点に立った情報発信を行っています。

地域・社会づくり

●区にある資源を活かした地域づくり

区の児童館などで、地域の子どもやその家庭を支援している団体などが協力して活動できる仕組みを作っていきます。

地域で行われている活動の情報を知っている子どもが増えていくような取り組み



関連する主な個別目標
(計画書ページ)

6-2 地域・社会全体で子ども・子育て家庭を支える
環境づくり(P.85)

●「子どもまんなかアクション」の推進

地域や社会の人たちが子どもやその家庭を応援する「子どもまんなかアクション」を、区のホームページやSNS、イベントなどで広めたり、いろいろな人たちと一緒に進めていきます。

周りの人に優しくされることが増えたと感じる子どもが増えていくような取り組み



関連する主な個別目標
(計画書ページ)

6-2 地域・社会全体で子ども・子育て家庭を支える
環境づくり(P.85)

●大田区児童館構想の推進

この計画といっしょに作っている「大田区児童館構想」で掲げる「すべての子どもの権利が守られ、誰もが将来に希望を持って、健やかに育ち、子育て・子育てを支える児童館」を目標にいろいろな取り組みを行っています。

児童館に行きたいと思う子どもが増えていくような取り組み



けいかく もくひょう 計画の目標

この計画に基づき、こどもたちやその家庭を支援していくことで、5年後に次のようなこどもや子育て家庭を増やしていきたいと考えています。

皆さんが毎日の生活が楽しい、現在暮らしている地域が好きと思ってもらえるよう取り組み組んでいきますので、いっしょに活動したり、いろんな意見を聞かせてください。

こどもへ の支援

まいにち せいかつ たの おも ぶん
毎日の生活が楽しいと思うこどもを増やす

こそだ 子育て 家庭への 支援

こそだ おも こそだ かてい ぶん
子育てがしやすいと思う子育て家庭を増やす

ちいき 地域・ しゃかい 社会 づくり

げんざい く ちいき す おも ぶん
現在暮らしている地域が好きと思うこどもを増やす



こどもまんなか応援サポーター宣言

すべてのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現のため、令和6年12月15日開催の「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin大田区において、鈴木区長が、シンポジウム出演者、協力企業・大学、区内のこどもたちといっしょに、大田区がこどもまんなか応援サポーターになることを宣言しました。



大田区こども未来計画 概要版 令和7年3月

発行：大田区 こども家庭部 子育て支援課

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電話：03-5744-1780(直通) FAX：03-5744-1525